

食品衛生トピックス 《2012/09/20》

○ 輸入食品監視指導結果について

平成23年度輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果及び平成23年度輸入食品監視統計が公表されました。

平成23年度輸入食品監視統計

平成23(2011)年度の輸入食品の届出件数、輸入重量、検査件数、食品衛生法(昭和22年法律第233号。以下「法」という。)違反件数等の状況をまとめた。

1. 年別の届出・検査・違反状況

平成23年度における食品等(食品、添加物、器具、容器包装または乳幼児用おもちゃをいう。以下同じ。)の届出件数は2,096,127件であり、届出重量は33,407,240トンであった。

検査は届出件数の11.1%にあたる231,776件について実施されている。内訳は、行政検査58,941件(2.8%:届出件数に対する割合)、登録検査機関検査180,023件(8.6%:うち、検査命令99,117件)、輸出国公的検査機関検査5,546件(0.3%)である。

このうち1,257件が法違反として、積み戻し、廃棄又は食用外転用等の措置がとられたが、これは届出件数の0.1%に相当する。

2. 検疫所別の届出・検査・違反状況

検疫所別に届出件数をみると、東京の572,347件(27.3%:総届出件数に対する割合)が最も多く、次いで大阪の279,660件(13.3%)、成田空港277,203件(13.2%)、横浜195,426件(9.3%)、名古屋109,363件(5.2%)、神戸101,530件(4.8%)、川崎96,935件(4.6%)、神戸二課71,349件(3.4%)の順であった。

3. おもな食品衛生法違反事例

違反件数1,257件(延べ違反1,306件)を条文別にみると、法第11条違反の768件(58.8%:違反延べ件数に対する割合)が最も多く、次いで第6条違反の354件(27.1%)、第18条違反82件(6.3%)、第10条違反79件(6.0%)、第62条違反18件(1.4%)、第9条違反5件

(0.4%)の順であった。

4. 品目別の届出・検査・違反状況

品目別輸入届出件数をみると、アルコールを含む飲料174,782件(8.3%:総届出件数に対する割合)が最も多く、次いで生鮮肉類(内臓を含む)の161,944件(7.7%)、野菜の調整品(きのこ加工品、香辛料、野草加工品及び茶を除く)155,863件(7.4%)、飲食器具150,753件(7.2%)、その他の器具117,904件(5.6%)、魚類加工品96,616件(4.6%)であった。

また、違反状況をみると、水産動物加工品(魚類、貝類を除く)184件(14.6%:総違反件数に対する割合)が最も多く、次いで穀類の167件(13.3%)、種実類105件(8.4%)、野菜の調整品(きのこ加工品、香辛料、野草加工品及び茶を除く)80件(6.4%)、豆類64件(5.1%)の順であった。

5. 生産・製造国別届出・検査・違反状況

国(地域を含む)別の届出件数をみると、中国の633,733件(30.2%:総届出件数に対する割合)が最も多く、次いでアメリカの228,505件(10.9%)、フランス195,729件(9.3%)、タイ152,299件(7.3%)、韓国147,473件(7.0%)、イタリア93,757件(4.5%)の順であった。

また、違反状況をみると、中国の278件(22.1%:総違反件数に対する割合)が最も多く、次いでアメリカの174件(13.8%)、ベトナム166件(13.2%)、タイ93件(7.4%)、イタリア50件(4.0%)の順であった。

平成23年度輸入食品監視指導結果(概要) → [概要](#)

平成23年度輸入食品監視指導結果(全体版) → [全体版](#)

平成23年度輸入食品監視指導結果 → [輸入食品監視統計](#)